

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	竹早教員保育士養成所
設置者名	学校法人 竹早学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
幼児教育 専門課程	幼稚園教員・保育士科（2年制）	夜・通信	270時間	80×2＝160時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.takehaya.ac.jp/openinformation.html

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由) 該当なし

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	竹早教員保育士養成所
設置者名	学校法人 竹早学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.takehaya.ac.jp/yakuin.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	前教育長	2025.5.29 から 2027 年度定時評 議員会終結時まで	教育・経営
非常勤	大学教授	2025.5.29 から 2027 年度定時評 議員会終結時まで	教育・経営
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	竹早教員保育士養成所
設置者名	学校法人 竹早学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>[作成について]</p> <p>授業科目の設定については、教育職員免許法と児童福祉法施行令の法令に基づき、指導大学である東京学芸大学の指導を受け行っている。講義内容については、毎年度、学内会議(教育課程委員会)により検討・検証を行い、各授業を担当する教員によって作成を行っている。</p> <p>シラバス作成にあたっては、文部科学省が示す教職課程コアカリキュラムや厚生労働省が示す各教科目の教授内容に沿い、モデルカリキュラム等を参考に行っている。また、シラバスの形式については、全科目共通で記載内容を必須とし、学内統一様式で行っている。</p> <p>[時期について]</p> <p>翌年度の授業計画は、12月～1月に担当教員が作成し、学校経営委員会が点検を行い、2月末の理事会で承認されることで正式決定する。3月中旬に翌年度分のシラバスをホームページ上に公開する。</p>	
授業計画書の公表方法	https://www.takehaya.ac.jp/openinformation.html
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>学則及び学則細則において、学内の成績評価、卒業要件について規定している。授業時数の5分の4以上出席した者に学力試験の成績、平素の学習状況により総合評価を行っている。</p> <p>(参考)</p> <p>学則第18条</p> <p>単位修得の認定は、当該課程の単位として定めた授業時数の5分の4以上出席した者に、学力試験の成績、平素の学習状況を総合評価して与えるものとする。</p> <p>2 評価は、優・良・可・不可をもって表し、優・良・可を合格とする。</p> <p>学則細則第11条</p> <p>評定は、優(85～100点)、良(70～84点)、可(60～69点)、不可(59点以下)の4段階で評定し、可以上を合格とする。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>学業成績は、授業時数の5分の4以上出席した者に、学力試験の成績と平素の学習状況によって、総合評価している。</p> <p>評価は、優、良、可、不可をもって表し、優、良、可を合格としている。また、評定は100点満点を基準として、85～100点を優、70～84点を良、60～69点を可、59点以下を不可と定めている。</p> <p>客観的指標は、各履修科目の評定点の合計を履修科目数で除した平均点から順位を算出している。その算出方法についてはホームページに公表している。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>https://www.takehaya.ac.jp/openinformation.html</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>竹早教員保育士養成所は、教育基本法及び学校教育法並びに児童福祉法の理念に則り、誠実で有為な幼稚園教員、保育士を養成することを目的とする。</p> <p>卒業要件については、2年以上在学し、総授業時数2280時間以上を履修し、必修科目76単位、選択科目11単位以上の単位を修得することを定めている。</p> <p>詳細については、学則、学生便覧等に記載している。</p> <p>本養成所では、ディプロマポリシー（卒業認定の方針）を策定し、学則とともにホームページに公表している。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>https://www.takehaya.ac.jp/openinformation.html</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	竹早教員保育士養成所
設置者名	学校法人 竹早学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	毎年6月上旬に最新情報をHPに公開している https://www.takehaya.ac.jp/gakuen_openinformation.html
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告（書）	同上

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
教育・社会福祉		幼児教育専門課程	幼稚園教員・保育士科 (2年制)	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	2,280 単位時間/単位	510 単位時間/単位	1,260 単位時間/単位	480 単位時間/単位	単位時間/単位	30 単位時間/単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
240人		85人	人	11人	33人	44人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1.を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3.を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4.を参照
学修支援等
（概要） 授業のねらいを明確にし、講義内容のまとめプリントを配布、授業での振り返りやミニテストの実施により、学生の修得状況のチェックをこまめに行っている。また、担任教員や教科担当との相談や面談、1年次からのきめ細かな就職指導等、一人一人に応じた指導と意欲のある学生への学修の支援を行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
71人 (100%)	人 (%)	66人 (93.0%)	5人 (7.0%)
（主な就職、業界等） 私立幼稚園、認定こども園、公立保育園、私立保育園、公立施設関係、私立施設関係			
（就職指導内容） 園長講話、面接練習、作文・論文添削、関係書類作成指導、個別相談など			
（主な学修成果（資格・検定等）） 幼稚園教諭2種免許状、保育士資格、日本語検定			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
129人	5人	3.9%
（中途退学の主な理由） 進路変更、経済的理由等		
（中退防止・中退者支援のための取組） クラス担任制を導入しており、修学上、家庭上等の不安事項について、クラス担任との相談や面談を随時行っている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
幼稚園教員 ・保育士科 (2年制)	200,000 円	720,000 円	240,000 円	その他内訳 施設設備費 240,000 円 (年額)
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 前年度評価について、学校HPに公開している https://www.takehaya.ac.jp/openinformation.html		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 学校関係者として、関連業界等関係者、卒業生、教育に関し知見を有する者などを含む学校関係者評価委員会を組織し、知見を活かした教育活動、学校運営等について、評価を行う。評価内容は理事会で報告され、次年度以降に改善に取り組む。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
他専門学校 校長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	関連業界等関係者
近隣幼稚園 園長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	教育に関し知見を有する者
近隣保育園 園長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	教育に関し知見を有する者
本校同窓会 理事	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 前年度評価について、学校HPに公開している https://www.takehaya.ac.jp/openinformation.html		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.takehaya.ac.jp/
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H113310500069
学校名 (〇〇大学 等)	竹早教員保育士養成所
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 竹早学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等 (内数) ※家計急変による者を除く。		25 人 (-人)	22 人 (-人)	27 人 (-人)
内訳	第Ⅰ区分	18 人	16 人	
	(うち多子世帯)	(人)	(人)	
	第Ⅱ区分	- 人	- 人	
	(うち多子世帯)	(人)	(人)	
	第Ⅲ区分	- 人	0 人	
	(うち多子世帯)	(人)	(人)	
	第Ⅳ区分 (理工農)	0 人	0 人	
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	- 人	- 人	
区分外 (多子世帯)	0 人	0 人		
家計急変による 支援対象者 (年間)				0 人 (人)
合計 (年間)				27 人 (-人)
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 <small>（単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）</small>	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2 年以下のものに限る。）	
年間	0人
前半期	0人
後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が警告の基準に該当)	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	-人	0人	-人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	-人	0人	-人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。